

建築士 forum かわえばん

2025.6

発行：(一社)福井県建築士会 〒910-0854福井市御幸3-10-15(福井県建設会館) TEL(0776)24-8781/FAX(0776)24-9570
登録番号：T1210005000262 E-mail: info@fukuiken-kenchikushikai.or.jp HP: http://www.fukuiken-kenchikushikai.or.jp/

令和7年度 監理技術者講習 開催のお知らせ

本講習は公益社団法人日本建築士会連合会が国土交通省より「監理技術者講習」の登録講習機関の認可を受け、福井県建築士会が開催するものです。本年度は右記の日程表のとおり開催します。特に、一級建築士、一級建築施工管理技士、一級電気工事施工管理技士、一級管工事施工管理技士等の建築工事分野でご活躍されている監理技術者を対象に、実務に役立つ充実した内容の講習を行いますので、この機会に多くの建築施工系監理技術者の受講をお願いします。

受講申込：随時行っています。

受講料：テキスト・講習修了ラベル代込、税込

・WEB申込み…9,500円/1名 ・郵送・窓口申込み…10,000円/1名

講義の内容：DVDによる講義+修了試験(計360分)行います。

申込み方法：日本建築士会連合会のホームページで「監理技術者講習」の申込ページをご覧ください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/> ※企業一括申込み(2名以上)が可能です。詳しくは下記まで電話下さい。

問合せ先：(一社)福井県建築士会 TEL 0776-24-8781 まで

◆令和7年度監理技術者講習 日程表

会場	開催日		
福井	4月2日(水)	6月4日(水)	8月6日(水)
	10月1日(水)	12月3日(水)	2026年2月4日(水)
敦賀	6月26日(木)	10月28日(火)	2026年2月25日(水)

福井会場/第2演習室(定員12名) 敦賀会場/会議室(定員15名)

◆会場所在地

【福井会場】福井県中小企業産業大学校
(福井市下六条町16-15)

【敦賀会場】プラザ萬象(敦賀市東洋町1-1)

土木系の監理技術者の
受講も可能です。

建築士会が行う監理技術者講習の特色▶①建築に特化した実務に役立つ講習 ②わかりやすく利便性の高いテキスト使用 ③建築士会CPD単位6単位の付与 ④左記以外に建築士会CPD制度加入者の方は建築士会連合会のWEB問題回答でのCPD単位(2ヶ月に一度3単位取得可能年間最大18単位)が受講後5年間取得可能となります。

お知らせ

令和7年度

一級・二級・木造建築士定期講習について

定期講習は建築士法により建築士事務所に所属する建築士が3年に1回必ず受講しなければいけないこととなっております。

令和4年度中に受講された方は、令和7年度中に受講する義務があります。未受講の方は建築士法違反になりますので、対象の方は必ず受講するようお願いいたします。

建築士会では下記のとおり開催します。

受講申込みは、原則として「インターネットによる受付」のみとなります。(公財)建築技術教育普及センターホームページにてお申し込みください。なお、パソコン・スマホ・タブレット等による申込みを行うことが出来ない事由がある方につきましては、福井県建築士会にお電話ください。

第1回	令和7年7月7日(月) (定員70名)	第2回	令和8年2月18日(火) (定員31名)
-----	------------------------	-----	-------------------------

ところ：福井県中小企業産業大学校(福井市下六条町16-15)

受講料：12,980円 講義方式：DVD講習

※CPD単位が6単位つきます。昼食を用意しています。

令和7年度既存住宅状況調査技術者講習開催

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」の説明が義務付けられました。調査の実施は、登録機関の講習を終了した建築士のみに認められる新たな建築士業務です。今年は令和4年度に資格取得された方の3年目の更新時期となります。下記のとおり更新講習1回と新規講習1回を計画しました。是非受講していただきますようご検討ください。

更新講習 CPD2単位(定員24名)

と き：令和7年11月12日(水) 13:30~17:00

ところ：福井県中小企業産業大学校 第1中教室

受講料：Web申込…17,000円(税込)、郵送申込…17,600円(税込)

新規講習 CPD5単位(定員12名)

と き：令和7年12月10日(水) 9:30~17:00

ところ：福井県中小企業産業大学校 第2演習室

受講料：Web申込…21,450円(税込)、郵送申込…22,000円(税込)

申込方法：日本建築士会連合会HPよりお申し込みください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp>

問合せ先：(一社)福井県建築士会 TEL 0776-24-8781まで

危険ブロック塀の除去費用を補助します。

【お申し込みの条件】

■対象となる工事

福井市が設置する小・中学校への通学路に面した危険ブロック塀*の除却又は除却後の木塀への建替え
※高さ80cm以上のブロック塀であって、「安全点検チェックリスト」による耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの。

■申し込みできる方 危険ブロック塀を所有する方

お問い合わせ：福井市 建築指導課TEL 0776-20-5574

【補助額】 次の額のうちのいずれか低い額

・除却工事費 × 2/3

・塀の見付面積 × 4,000円/㎡

【上限額】 …… 100,000円

木塀への建替えは、県産材を使用するものに限り、工事費の一部の補助が受けられます。(上限額100,000円)

ブロック塀の点検とチェックポイント

塀の中に鉄筋は入っていますか？(塀の高さ1.2mを超える場合)

傾きやグラつき、ひび割れはないですか？

塀は高すぎないですか？(高さは2.2m以下)

控え壁はありますか？

基礎はありますか？

塀の厚さは十分ですか？(厚さは10cm以上)

価格改定のお知らせ

(福井県建築士会事務局)

令和7年6月1日よりCPD実績証明書発行手数料を下記のとおり改定させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

個人正会員
550円(税込) → 変更なし

個人非会員
1,100円(税込) → 1,650円(税込)

情報提供コーナー

●国土交通省より「住宅税制関係通知の改正について」周知依頼がありました。日本建築士会連合会HPの新着情報に掲載されています。詳細は下記URLよりご確認ください。 <https://www.kenchikushikai.or.jp/index.html>

●国土交通省・経済産業省・環境省が連携して支援する「子育てグリーン住宅支援事業」の公式ホームページが開設されています。<https://kosodate-green.mlit.go.jp>

酒造で観光地づくり

福井県建築士会が
建物の保存・活用を支援

酒造組合 県と士会の3者連携 歴史的な魅力で交流人口拡大へ



酒蔵等を保存・活用した観光地づくりに関する連携協定

福井県(以下「甲」という。)、一般社団法人建築士会(以下「乙」という。)、および福井県酒造組合(以下「丙」という。))は、以下のとおり連携協定(以下「協定」という。)を締結する。

(目的)
第1条 本協定は、甲、乙および丙(以下「三者」という。))が緊密に連携し、本県の歴史的資源「酒蔵」を保存・活用した観光地づくりに推進することにより、地域の賑わい創出と交流人口の拡大に寄与することを目的とする。

(連携事項等)
第2条 三者は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協働して取り組むこととする。
(1)酒蔵等の酒造りに欠かせない建物の保存・活用
(2)県産酒や酒蔵等を活かした観光地づくりの推進
(3)県産酒の消費促進
(4)その他目的を達成するために必要な事項として、三者の協議により定める事項

第3条 前項各号に掲げる具体的な内容は、その都度、三者協議のうえ定めるものとする。

(期間)
第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和8年3月31日までとする。ただし、期間満了日の1箇月前までに、甲または乙もしくは丙が書面により特段の申し出を行わないときは、満了日の翌日から1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(協定の見直し)
第5条 甲または乙もしくは丙のいずれから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議し必要な変更を行うものとする。

(署名)
第6条 この協定の締結を証するため、本書を作成し、三者それぞれ署名のうえ、各号その1通を保有する。

令和7年4月17日

甲 福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県知事 杉本達治

乙 福井県福井市御幸3丁目10番15号
一般社団法人福井県建築士会
会長 森川清和

丙 福井県松岡市丸岡町熊笹第3号7番地1-16
福井県酒造組合
会長 小野正人

ご案内

第67回建築士会全国大会「おおさか大会」

参加登録について

大会登録 セッション 大阪講演 昼食
万博チケット エクスカーション 宿泊

参加ご希望の方は日本建築士会連合会会報4月号「P32」に参加登録(申込)方法等が掲載されていますのでご確認ください。申込締切日が令和7年6月15日(日)(23:59)までとなっています。

青年部会
主催

第67回建築士会全国大会 おおさか大会 参加のご案内

今年の建築士会 全国大会は大阪市中之島にあるグランキューブ大阪で行われます。「EXPO 2025 大阪・関西万博」に合わせ、例年より約1ヶ月早い開催となります。青年部会では、今回も全国大会ツアーを企画いたしました。

〈ツアーのポイント〉

- 青年委員会セッションで福井県が発表!
- 「EXPO 2025 大阪・関西万博」の建築を倉方俊輔氏ガイドツアーで堪能!
- 中之島界隈・大阪の近現代建築物を見学!

概要

日程: 2025年9月19日(金)~20日(土) 1泊2日(バス移動)
費用: 42,000円前後(青年部会正会員)/50,000円前後(準会員・賛助会員)
(予定)(交通費・宿泊費・大会登録費・万博入場券・ガイド料・食事代の一部を含む)
申込: 〆切6月4日(水)
各支部青年委員長または事務局
info@fukuiken-kenchikushikai.or.jpまで
問合せ: 各支部青年委員長 または
mail: motooka@h-plus.biz (担当・青年部副部長 本岡)
※前日入り・前泊のオプションもご用意してあります。
※詳細資料はQRコードからダウンロードしてご確認ください。
【資料の内容】案内状・見学先説明・全国大会パンフレット・参加登録票(Excel)



『建築士の日』関連イベント

柴田氏庭園・建物 文化財修理の研修見学会

と き: 令和7年6月28日(土) 13:30~16:30
と ころ: 敦賀市 柴田氏庭園
共 催: 福井県建築士会敦賀支部、福井支部
◎文化財としての修理の注意点、裏話等のお話をお聞きます。
『柴田氏庭園・建物の文化財的価値』
高嶋 猛氏(建築史、元福井大学講師)
『柴田氏庭園 現場監理: 蚊と冬は白雪の中で』
櫻川 幸夫氏(協福井県設計監理協会会員)
『柴田氏庭園建物修理工事を担当しての課題』
篠原 憲司氏(前歴まち部会長、㈱あめりか屋会長)
◎見学会
受講料: 受講料は無料ですが、入館料200円は各自でご負担ください。
定 員: 30人程度 事前申込みが必要 申込先着順
申込先: 福井県建築士会事務局
TEL 0776-24-8781 平日9:00~17:00
申込締切: 6月25日(水)

『建築士の日』関連イベント(鯖江支部事業)

古民家で弾き語りライブ! inさばえ

と き: 6月29日(日) 12:00~16:00
と ころ: 鯖江市水落町2丁目11-26 清水家
参加料: 500円(お茶お菓子付)
主 催: 建築士会鯖江支部・FMO(福井の街角から音楽を)
後 援: ふくいヘリテージ協議会
駐 車 場: 福鉄水落駅駐車場(会場から南西に徒歩300m)
旧北陸道沿い歴史的町並みの残る水落宿に位置する、江戸時代末期に建てられた旧家の母屋をお借りし、ギターの弾き語りライブを楽しむイベントです。
同時開催として建築士会会員による建築のリノベーション・住宅のリフォームなどの作品パネル展示を行い 建築士のお仕事を広く市民に紹介します。
どなたでも参加自由、日曜の午後をお茶と音楽で楽しみましょう。

『越前朝倉を知る! 博物館観覧と遺跡の散策』研修会のご案内

と き: 令和7年7月19日(土) 8:50~12:00ころ
と ころ: 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館と一乗谷朝倉氏遺跡
現地集合 解散
参加費: 会員/無料 非会員/1,000円

募集人員: 先着30名
主 催: 福井県建築士会 福井支部
申込方法: info@fukuishibu.comにメールをお送りください
折返し申込用紙を送付させていただきます

連載「戦後建築とアーカイブ」(上)

文化遺産としての“戦後モダニズム建築”

福井工業大学教授
市川 秀和



五十嵐直雄: 設計、熊谷組: 施工
「福井神社 全8棟 1957~1966」
DOCOMOMO Japan選定建築物 no.255

2024年春に北陸新幹線が敦賀まで開通して以来、福井県の観光資源の新たな発掘が求められる現在、従来の建築文化遺産としての城郭や社寺、近代建築、民家、町並みに加えて、新たに「戦後モダニズム建築」を再評価する全国的活動は、福井の地でこそ最も有効であろう。特に県都・福井市には、空襲・地震・水害を経た戦後復興期に鉄筋コンクリート造のモダニズム建築が多様に普及した稀有な歴史的展開があり、他県では見られない独自の地域性でもある。最近の多発する大規模災害と復興事業が注目される時勢から、戦後福井のモダニズム建築の事例は、新たな観光資源になるのではなかろうか。
福井城址に隣接する旧別格官幣社「福井神社」全8棟の建築群が、2年前にモダニズム建築の国際学術団体DOCOMOMO Japanから県内初の選定建築物として認定された。こうした戦後モダニズム建築は、再開発の多い市街地に立地するため保存継承するのは難しいことから、この文化遺産の意義を地元に応える活動が急務となっている。